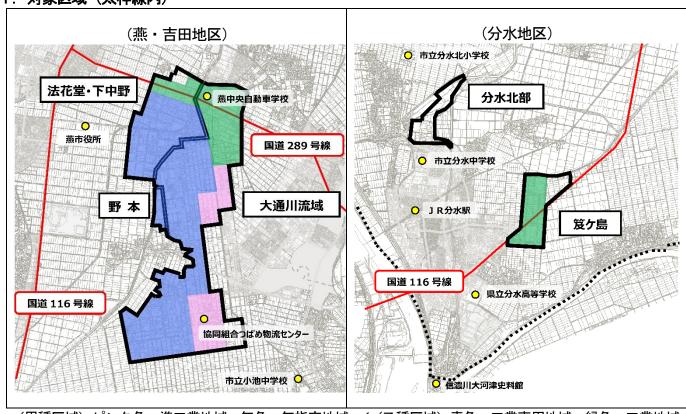
## 地域未来投資促進法に基づく工場立地特例対象区域について

## 1. 对象区域(太枠線内)



(甲種区域) ピンク色=準工業地域、無色=無指定地域 / (乙種区域) 青色=工業専用地域、緑色=工業地域

## 2. 環境施設面積率および緑地面積率

上記の対象区域においては、以下の面積率が適用されます。

区域	区域の範囲	環境施設面積率 (うち、緑地面積率)
甲種区域	法律に規定する工場立地特例対象区域の	100分の15以上
	うち、準工業地域及び用途無指定地域	(100分の10以上)
乙種区域	法律に規定する工場立地特例対象区域の	100分の10以上
	うち、 <b>工業地域</b> 及び <b>工業専用地域</b>	(100分の5以上)